

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	インデックスファンド日本債券(1年決算型)
愛称	DC インデックス日本債券
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2001年10月17日
信託期間	無期限
クローズド期間	なし
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 ● 日本債券インデックスマザーファンドは、わが国の公社債を主要投資対象とします。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 主として、日本債券インデックスマザーファンド受益証券に投資を行い、NOMURA－BPI総合に連動する投資成果をめざします。 ● 日本債券インデックスマザーファンド受益証券の組入率は高位を保つことを原則とします。 ● ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
ベンチマーク	NOMURA－BPI総合
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。 ● 収益分配金は自動的に再投資されます。
償還条項	<p>委託会社は、信託期間中において、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <p>償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。</p>
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
信託報酬	純資産総額に対して年0.495% (税抜年0.45%) (内訳:委託会社0.154%(税抜0.14%)、販売会社0.308%(税抜0.28%)、受託会社0.033%(税抜0.03%))
信託財産留保額	売却約定日の基準価額に0.10%を乗じた額
その他費用	信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支弁します。 ◇ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料等および先物・オプション取引に要する費用等 ◇ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用 ◇ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、借入金の利息および立替金の利息
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの受益権の取得および一部解約の申込みが中止される場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	● 基準価額は、後述の基準価額の変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の変動要因等	ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。
価格変動リスク	公社債は金利変動により債券価格が変動するリスクがあります。一般に金利低下時には債券価格は上昇し、逆に金利上昇時には債券価格は下落する傾向があります。ただし、その価格変動幅は、残存期間・発行の条件等によりばらつきがあります。
流動性リスク	市場規模や取引量が少ない場合、組入れ銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
信用リスク	一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額－信託財産留保額) × 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	日興アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	野村信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。